

三重県版経営向上計画について

1 目的

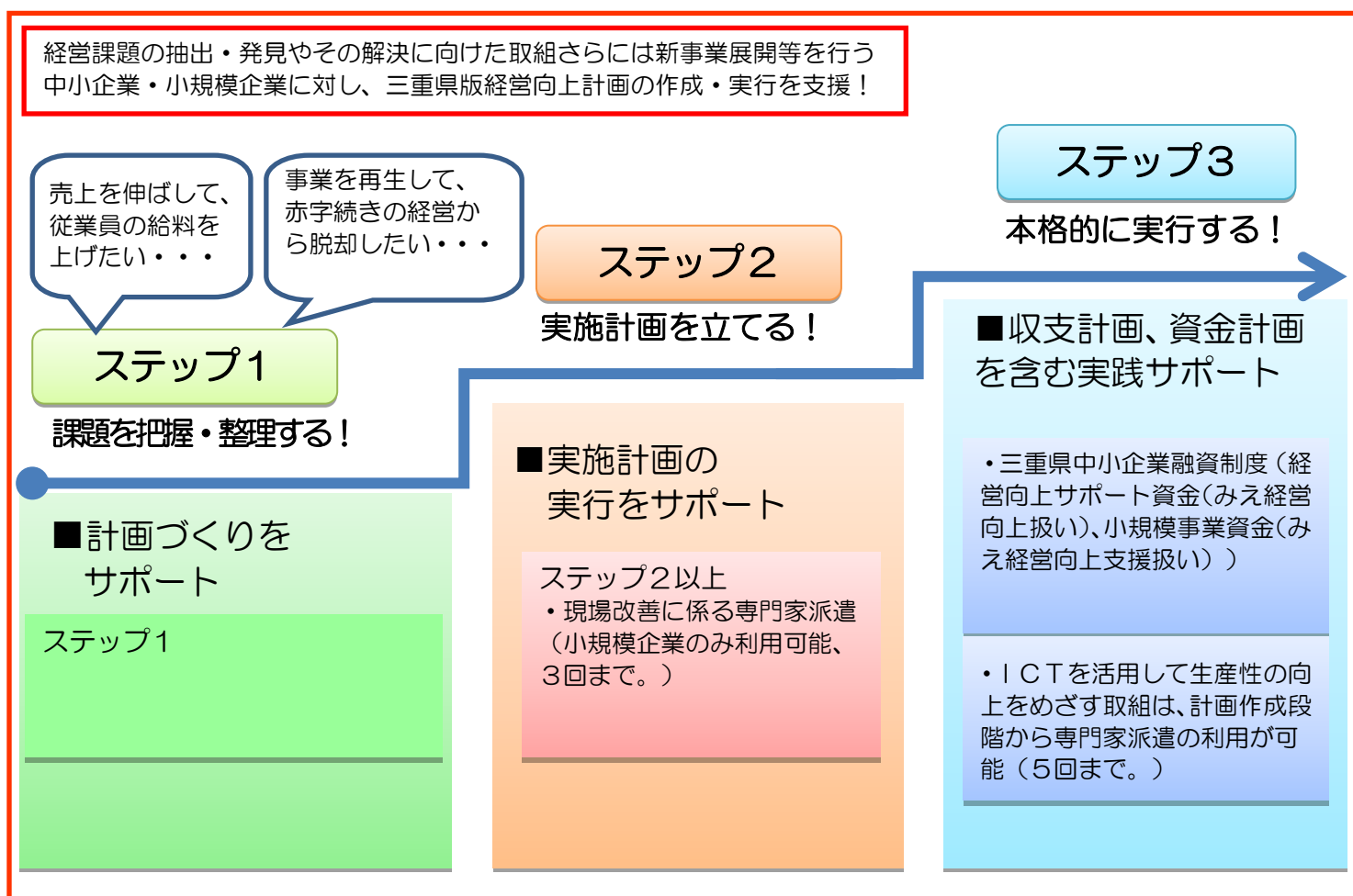
三重県版経営向上計画は、平成26年4月1日施行の「三重県中小企業・小規模企業振興条例」第16条に基づき、創設した制度です。

三重県内の中小企業・小規模企業の皆様の経営の向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すため、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する計画を認定し、中小企業・小規模企業の成長と三重県経済の活性化を図ることを目的としています。

2 制度の内容

三重県版経営向上計画では、多様な中小企業・小規模企業の発展段階に応じて次の3段階の申請を行うことができます。

- (1) ステップ1・・・自社の経営課題を解決していこうとする計画
- (2) ステップ2・・・経営課題の解決に向け具体的に取り組もうとする計画
- (3) ステップ3・・・経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする計画



※支援策については、別途、実施機関による適否の審査があります。

※業種、法人の形態によっては、支援策を利用できない場合があります。

3 申請書類

申請にあたっては、申請書及び添付書類を1部提出する必要があります。

①ステップ1・ステップ2

- ア 三重県版経営向上計画認定申請書（三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則第1号様式）
- イ 様式第1号（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- ウ 様式第2号（三重県版経営向上計画認定実施要領）※ステップ2のみ。
- エ 別紙1（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- オ 別紙2（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- カ 直近1期分の決算書写し
 - ・法人の場合は、貸借対照表、損益計算書。
 - ・個人で青色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、損益計算書、貸借対照表。
 - ・個人で白色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、収支内訳書。
- キ 法人にあつては、定款又は申請日から6か月以内に発行された現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し（特定非営利活動法人を含む。）
- ク 三重県版経営向上計画提出チェックリスト（参考様式）

②ステップ3

- ア 三重県版経営向上計画認定申請書（三重県中小企業・小規模企業振興条例施行規則第1号様式）
- イ 様式第1号（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- ウ 様式第2号（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- エ 様式第3号（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- オ 様式第4号（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- カ 別紙1（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- キ 別紙2（三重県版経営向上計画認定実施要領）
- ク 直近2期分の決算書写し
 - ・法人の場合は、貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費計算書、製造原価報告書（完成工事原価報告書）、利益処分計算書（株主資本等変動計算書）
 - ・個人で青色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、損益計算書、貸借対照表。
 - ・個人で白色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、収支内訳書。
- ケ 定款又は申請日から6か月以内に発行された商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し（法人の場合のみ。）
- コ 三重県版経営向上計画提出チェックリスト（参考様式）

※ 記載にあたっては、「記載要領・記載例」を参照してください。

4 支援策

(1) ステップ1・ステップ2・ステップ3

①商工団体の経営指導員等による計画の作成・実行支援

(2) ステップ2・ステップ3

小規模企業に対する現場改善支援としての専門家派遣（3回まで）

(3) ステップ3

経営向上サポート資金（みえ経営向上扱い）、小規模事業資金（みえ経営向上支援扱い）

I C Tを活用して生産性向上をめざす取組に対する専門家派遣（5回まで）

※専門家派遣、資金の適用については、別途、実施機関による適否の審査があります。

また、予算に達した時点で終了します。

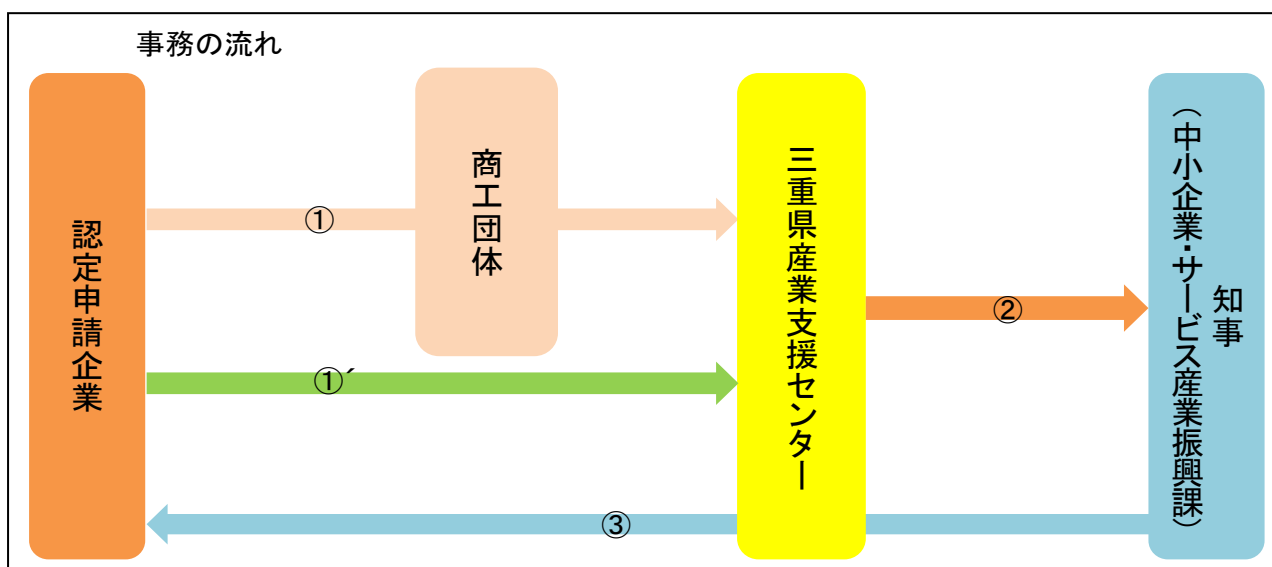
※業種、法人の形態によっては、支援策を利用できない場合があります。

5 認定方法

公益財団法人三重県産業支援センターが審査を行い、その結果を参考にして、県が認定を行います。

6 申請窓口

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5F
公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課 経営支援班
電話 059-253-4355 FAX 059-228-3800
メールアドレス koujou@miesc.or.jp



※お近くの商工団体（商工会・商工会議所）で、申請書類の作成支援をしていますので、ご相談ください。

問い合わせ先：公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課 経営支援班
〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5F
電話 059-253-4355 FAX 059-228-3800
メールアドレス koujou@miesc.or.jp

三重県 雇用経済部

中小企業・サービス産業振興課 中小企業・サービス産業振興班

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 059-224-2534 FAX 059-224-2078

申請書様式は、以下のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci400013324.htm>